

**方針5 スリムな組織を目指します  
(組織改革、定員管理の適正化)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 組織改革		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<p><b>組織・機構の見直し</b></p> <p>時代の変化に対応し、施策を迅速かつ効果的に執行するため、簡素で効率的な組織を目指し、組織・機構を見直します。</p> <p>総合計画の施策体系に沿った組織の編成</p> <p>前期基本計画下期5ヵ年計画で位置付けた重点課題や政策課題への取組みを強化するため、組織の再編を検討し、実施します。</p>		企画部(行政改革推進課)	検討 実施	実施			
年度	月	実施する内容					
平成17年度		<p>* 厳しい財源の中で、市民満足度を向上させるためには、総合計画の実現が必須要件であり、組織体系も、現在の国・県に合わせた縦割りの体系から、総合計画の施策体系への移行が必要と考えている。</p> <p>* 平成17年度には、先進団体等の事例や、行政評価システムを中心としたマネジメントの充実を視野に入れ、総合計画の施策体系に沿った組織編制の研究を進める。</p>					
平成18年度		可能な部署から実現化を目指す。					
平成19年度		可能な部署から実現化を目指す。					
平成20年度		可能な部署から実現化を目指す。					
平成21年度		可能な部署から実現化を目指す。					

**方針5 スリムな組織を目指します  
(組織改革、定員管理の適正化)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 組織改革		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<b>組織・機構の見直し</b> 時代の変化に対応し、施策を迅速かつ効果的に執行するため、簡素で効率的な組織を目指し、組織・機構を見直します。  庁内分権の推進  意思決定の迅速化や責任と権限の一致を図るため部局長に部局内の組織改編や人事権を移すなど庁内の分権化について検討し、推進します。		企画部(行政改革推進課)、総務部(人事課)	検討	検討実施	検討実施	検討実施	
年度	月	実施する内容					
平成17年度	7月以降	* 厳しい財源の中で、市民満足度を向上させるためには、総合計画の実現が必須要件である。  * そのために、「今後の行財政運営」は、次のような発想で取り組んでいく。 限られた職員数でも、市民サービスの維持向上を図れるよう、職員の自覚を促し、常に、事務事業の効率性と、改善策を検討していく(行政評価システムを中心とした行財政運営の確立により実践)。 費用対効果と、市民参加の観点から、アウトソーシングの導入を推進する(定員適正化計画・アウトソーシング計画により実践)。  * これらを着実に実践していくためには、現在、総務部・財政部・企画部が担っている人事・予算・組織に関する権限の一部を部局長等に委譲し、部局長等に経営感覚と競争意識を醸成させる必要があると考えている。そこで、(仮称)庁内分権推進プログラム(H18~H21年度)を作成し、総合計画の施策体系に沿った組織の構築とともに、庁内分権を、H18~H21年度の間で段階的に進めていく。					
	1月	(仮称)庁内分権推進プログラムを作成する。					
		庁議において、(仮称)庁内分権推進プログラムを決定する。					
平成18年度	4月以降	(仮称)庁内分権推進プログラムに沿い実現化を目指す。					
平成19年度	4月以降	(仮称)庁内分権推進プログラムに沿い実現化を目指す。					
平成20年度	4月以降	庁内分権をマネジメントの根幹として定着させる。					
平成21年度	4月以降	庁内分権をマネジメントの根幹として定着させる。					

担当課長 染谷郁 内線231

**方針5 スリムな組織を目指します  
(組織改革、定員管理の適正化)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 組織改革		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<p><b>組織・機構の見直し</b></p> <p>時代の変化に対応し、施策を迅速かつ効果的に執行するため、簡素で効率的な組織を目指し、組織・機構を見直します。</p> <p>柔軟でスリムな組織体制の整備</p> <p>部・課等の大くくり化(注15)やフラット化を導入するなど簡素で効率的な組織体制について検討し、整備します。</p>		企画部(行政改革推進課)、総務部(人事課)	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
年度	月	実施する内容					
平成17年度		* 平成17年度には、総合計画の施策体系に沿った組織編制に際し、部・課等の大くくり化やフラット化のもつメリットを最大限に反映させるため、先進団体等の事例や、行政評価システムを中心としたマネジメントの充実を視野に入れ、導入に向けた研究を進める。					
平成18年度		可能な部署から実現化を目指す。					
平成19年度		可能な部署から実現化を目指す。					
平成20年度		可能な部署から実現化を目指す。					
平成21年度		可能な部署から実現化を目指す。					

**方針5 スリムな組織を目指します  
(組織改革、定員管理の適正化)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 組織改革		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<p><b>組織・機構の見直し</b></p> <p>時代の変化に対応し、施策を迅速かつ効果的に執行するため、簡素で効率的な組織を目指し、組織・機構を見直します。</p> <p>プロジェクトチームの設置</p> <p>部局を超えた課題に弾力的かつ迅速に対応するため、時間的な専任のプロジェクトチームを設置します。</p>		企画部(行政改革推進課)	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施
年度	月	実施する内容					
平成17年度		<p>*先進団体では、2以上の課等に関連する特定の重要課題を、迅速に処理しなければならない場合、関係部局長の協議により、臨時的な組織としてプロジェクトチームを設置している。また、プロジェクトチームは、限られた人員を有効に活用するため、部局長の権限により部局内にも設置できる。</p> <p>*本市においても、庁内分権を推進していく中で、随時プロジェクトチームが設置できるように環境づくりを進めていく。</p> <p>*そこで、(仮称)庁内分権推進プログラムを作成していく中で、プロジェクトチームの効果的な活用方策を検討する。</p>					
平成18年度	4月以降	* (仮称) 庁内分権推進プログラムに沿って随時設置する。					
平成19年度	4月以降	* (仮称) 庁内分権推進プログラムに沿って随時設置する。					
平成20年度	4月以降	* (仮称) 庁内分権推進プログラムに沿って随時設置する。					
平成21年度	4月以降	* (仮称) 庁内分権推進プログラムに沿って随時設置する。					

**方針5 スリムな組織を目指します**  
**(組織改革、定員管理の適正化)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
 実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 組織改革		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<b>組織・機構の見直し</b> 時代の変化に対応し、施策を迅速かつ効果的に執行するため、簡素で効率的な組織を目指し、組織・機構を見直します。 審議会の整理統廃合 審議会等について設置目的、開催状況を精査し、整理統廃合を行い、審議会機能を充実強化させます。		企画部(行政改革推進課)	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
年度	月	実施する内容					
平成17年度	8月	「審議会等の委員の選任等に関する指針」の見直しを検討。 *目標は、付属機関総数(H17年度末現在46機関)に対し、50%以上の付属機関での公募採用を目指す。また、法令等により、専門知識を有するもの等、委員に資格要件が設定されていない限り、公募委員枠の拡大に努めていく。 審議会を主管している担当課等を対象としたヒアリングを実施。(統廃合の可能性・公募の実施を要請) 統廃合の必要があれば「流山市付属機関に関する条例」等関係条例を改正する。 委員の選任・改正を予定している付属機関は積極的に公募委員の採用を実行する。					
平成18年度	4月以降 随時	委員の選任・改正を予定している付属機関は積極的に公募委員の採用を実行する。					
平成19年度	4月以降 随時	委員の選任・改正を予定している付属機関は積極的に公募委員の採用を実行する。					
平成20年度	4月以降 随時	委員の選任・改正を予定している付属機関は積極的に公募委員の採用を実行する。					
平成21年度	4月以降 随時	委員の選任・改正を予定している付属機関は積極的に公募委員の採用を実行する。					

**方針5 スリムな組織を目指します  
(組織改革、定員管理の適正化)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 組織改革		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<p><b>職員参加システムの導入</b> 政策形成過程において、積極的に職員が参加できるシステムを構築します。</p> <p>政策課題検討グループの設置</p> <p>従来からある自主研究グループ制度の見直しも含め、政策課題を検討する自主的なグループを編成するなど、中堅・若手職員の参加を募り、柔軟な発想を市政に活かすため、職員参加システムについて検討し、導入します。</p>		企画部(行政改革推進課)	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
年度	月	実施する内容					
平成17年度	5月	行財政改革実施本部の下部組織として新たに若手・中堅職員で構成するプロジェクトチームを設置した(5月27日)。メンバーの任期は1年。					
	6月	プロジェクトチームは、72改革項目のうち「接遇向上や市民の声を活かす仕組みの導入」に対する具体的な方策を研究する。					
	1月	プロジェクトチームの研究結果を行財政改革実施本部で発表する。行財政改革実施本部は研究結果の実現化を関係部署に指示する。					
	3月	次年度の研究テーマを検討。					
平成18年度	4月	プロジェクトチームのメンバーを募集する。 *具体的な研究テーマは、前年度末に決定。					
	1月	プロジェクトチームの研究結果を行財政改革実施本部で発表する。行財政改革実施本部は研究結果の実現化を関係部署に指示する。					
	3月	次年度の研究テーマを検討。					
平成19年度	4月	プロジェクトチームのメンバーを募集する。 *具体的な研究テーマは、前年度末に決定。					
	1月	プロジェクトチームの研究結果を行財政改革実施本部で発表する。行財政改革実施本部は研究結果の実現化を関係部署に指示する。					
	3月	次年度の研究テーマを検討。					
平成20年度	4月	プロジェクトチームのメンバーを募集する。 *具体的な研究テーマは、前年度末に決定。					
	1月	プロジェクトチームの研究結果を行財政改革実施本部で発表する。行財政改革実施本部は研究結果の実現化を関係部署に指示する。					
	3月	次年度の研究テーマを検討。					
平成21年度	4月	プロジェクトチームのメンバーを募集する。 *具体的な研究テーマは、前年度末に決定。					
	1月	プロジェクトチームの研究結果を行財政改革実施本部で発表する。行財政改革実施本部は研究結果の実現化を関係部署に指示する。					
	3月	次年度の研究テーマを検討。					

**方針5 スリムな組織を目指します  
(組織改革、定員管理の適正化)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(2) 定員管理の適正化		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
定員管理の適正化 官民の役割分担を明確にして、定員適正化計画とアウトソーシング(市民による業務参加)計画に基づき、市民によるサポート、民間活力を利用した場合の、適正職員数への移行、と効率的な配置に努めます。		企画部(行政改革推進課)	検討 実施	実施	実施	実施	実施
年度	月	実施する内容					
		<p>* 「今後の行財政運営」は、次のような発想で取り組んでいく。 限られた職員数でも、市民サービスの維持向上を図れるよう、職員の自覚を促し、常に、事務事業の効率性と、改善策を検討していく(行政評価システムを中心とした行財政運営の確立により実践)。 費用対効果と、市民参加の観点から、アウトソーシングの導入を推進する(定員適正化計画・アウトソーシング計画により実践)。 「今後の行財政運営」を推進するために、定員適正化計画と、アウトソーシング(市民による業務参加)計画を整合させ実践していく。</p>					
平成17年度	8月	<p>全課を対象として市民による業務参加が可能な業務に関するヒアリングを行う。</p>					
	9月～12月	<p>ヒアリング結果を基に行財政改革実施本部の中でアウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定する。 * 指定管理者制度の導入に合わせるものとする(平成17年9月議会において公の施設のうち、指定管理者制度を平成18年4月より導入するものについては、条例の改正を行う予定)。 * 計画の策定にあたっては、人事課及びコミュニティ課市民活動推進室と協議を重ねていく。</p>					
	1月以降	<p>アウトソーシング(市民による業務参加)計画を公表する。 * 定員適正化計画に基づく対全年職員減員数28名</p>					
平成18年度	4月以降	<p>「今後の行財政運営」を着実に推進していくために、定員適正化計画とアウトソーシング(市民による業務参加)計画を整合させ、実践していく。 * 定員適正化計画に基づく対全年職員減員数34名</p>					
平成19年度	4月以降	<p>「今後の行財政運営」を着実に推進していくために、定員適正化計画とアウトソーシング(市民による業務参加)計画を整合させ、実践していく。 定員適正化計画・アウトソーシング(市民による業務参加)計画の中間見直しを行う。 * 定員適正化計画に基づく対全年職員減員数31名</p>					
平成20年度	4月以降	<p>「今後の行財政運営」を着実に推進していくために、定員適正化計画とアウトソーシング(市民による業務参加)計画を整合させ、実践していく。 * 定員適正化計画に基づく対全年職員減員数38名</p>					
平成21年度	4月以降 3月	<p>「今後の行財政運営」を着実に推進していくために、定員適正化計画とアウトソーシング(市民による業務参加)計画を整合させ、実践していく。 新たな定員適正化計画・アウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定する。 * 定員適正化計画に基づく対全年職員減員数41名</p>					